

## 広島原爆投下時の一次避難場所としての川と橋

松尾 雅嗣

広島大学平和科学研究センター

谷 整二

広島大学文書館

## **Rivers and Bridges as First Places of Refuge at the Time of the Atomic Bombing of Hiroshima**

**Masatsugu MATSUO**

**Institute for Peace Science, Hiroshima University**

**Seiji TANI**

**Hiroshima University Archives**

### **SUMMARY**

A vast research material and literature have been accumulated on the human damages and sufferings caused by the Atomic bombing on Hiroshima. It is, however, our belief

that we have not yet been successful in understanding the totality of the damages and sufferings. There seem to be a few missing pieces in the whole picture. One such piece is the behavior of the sufferers on the day of bombing before they arrived at some first aid station, relief station or hospital, or before they died. On the physical damages and sufferings after they arrived in such places of first aid or medical care, or after they were found dead, we have sufficient materials and research results which enable us to reconstruct the damages and sufferings. But, we know little about how they reached such places.

It is for this reason that we try to reconstruct the first evacuation behavior of the sufferers just after the explosion of the atomic bomb before they reached places of first aid. In the present paper, we limit our attention to the cases in Hiroshima and to the behavior of the day of the bombing. We will use, as our data, testimonies collected in the 1985 survey of *hibakusha* by Japan Confederation of A- and H-Bomb Sufferers Organizations (*Hidankyo*). An examination of some 4,000 testimonies of those who directly suffered in Hiroshima, rivers and bridges were first places of refuge for many people. Some 800 testimonies mention rivers and bridges as places which they first fled toward. The significance of rivers and bridges as first place of refuge was due to two factors: topographical property of Hiroshima which were divided by seven rivers, and properties of atomic explosion which caused fires and burns.

In this paper, therefore, we concentrate ourselves upon the examination of how people fled to rivers and bridges just after the atomic bomb explosion. We find that there are four typical patterns which our testimonies eloquently testify to. First, many people could not reach the first place of refuge usually due to injuries or heavy radiation (case of failure). Secondly, many were completely exhausted or died when they arrived at a river or a bridge (exhaustion). Thirdly, many others stayed near or at the first place of refuge for reasons other than physical exhaustion or death (sojourn). Fourthly, others could cross rivers and/or bridges and go further to next or final places of refuge for safety, relief and medical care. How the last group of people crossed, or failed to cross, rivers and bridges will be the theme of our next study.

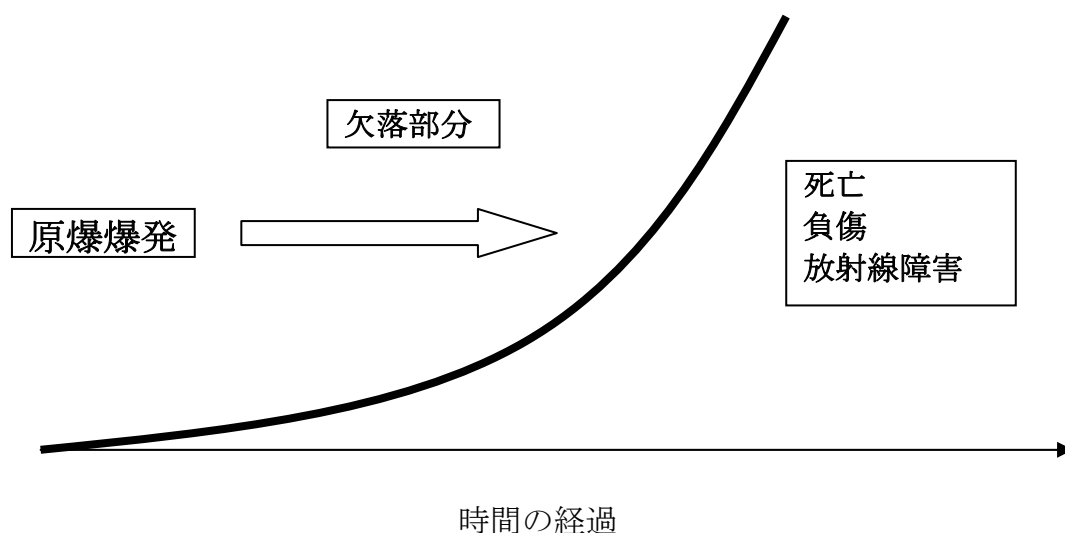
## はじめに

広島における原爆被災については、既に多くの資史料と研究が蓄積されている。しかし、浜谷正晴が「<原爆体験>にひたと立ち向かい、その<全体像>の再構成を可能にする方法＝枠組みを模索し、探求し、獲得していくことは、今なお私たちの目の前にある未完の課題である」（浜谷 2005: vii）といみじくも述べるように、原爆被災の全体像については、いまだに多くの未知の問題が残されている。確かに、浜谷の言う「原爆体験」は、「あの日から現在まで、原爆に被爆した人びとの身に起こったすべてのことが包み込まれていなくてはならない。…」（浜谷 2005: v）のものであり、本稿で言う「被爆体験」、「被災体験」より時間的にも領域的にもはるかに広い精神史や生活史を含む包括的な概念である。しかし、領域や時間を限定したとしても、例えば、広島原爆投下当日の被災した人々の行動に限定したとしても、浜谷の言は妥当する。

原爆被害、特に人的被害に関する研究においては、従来火傷などの肉体的損傷、放射線に起因する障害、死亡について多くの詳細な記録と研究が積み重ねられている。このような記録とそれにもとづく研究は、翻って考えれば、原爆被災者が、応急のあるいは常設の救護所、収容所、病院など、最初のあるいは多くの被爆者にとっては最後の避難場所である救護施設、医療施設に辿り着いた後の記録である。とするならば、原爆爆発後瞬時に命を失った犠牲者は別として、他の大多数の被爆者については原爆爆発時と救護施設に辿り着く間にいまだに明らかにされていない言わば時間的空白があることになるのではなかろうか。換言すれば、（多くの被災者にとっては最後の）避難場所である救護所や医療施設とそれ以後の被災の検討は成されているが、この避難場所に至るまでの被災者の行動の過程は十分に検討されているとは言い難いのでなかろうか。より正確に言えば、原爆爆発から一定の時間の経過の後に、死亡や、外傷や、放射線障害を認められるまでに被災者が置かれた状況、被災者の行動については十分な検討がなされていないのではなかろうか。図式的に示せば、次の図1に示すような被災の全体像の欠落部分があるのではなかろうか。図の太い曲線の右下側については、十分といえるどうかは別として従来研究の蓄積がある。

しかし、曲線の左上側に関しては、これまで十分な検討が行われたとは言い難い。

図1 従来の原爆被災研究とその欠落部分



この欠落の問題は、角度を変えて次のような統計からも窺うことができる。次の表1は、昭和20年11月30現在で広島県警察部が行った広島原爆による人的被害の調査結果である（『広島原爆戦災誌』（以下、『戦災誌』と略称）、巻1、155）。ただし、この数字には、軍人、軍属の被災者は含まれていない（『戦災誌』巻1、164）。同様に、広島市内にいて被爆したとされる外国人、特に3～4万人と推定される（『戦災誌』巻1、168）が被爆したとされる（当時の）朝鮮人は含まれていない。

表1 広島市民の人的被害（昭和20年11月30日現在）

出所：『戦災誌』、巻1、155

単位は人

死者	78,150
重傷者	9,428
軽傷者	27,227
行方不明	13,983
罹災者	176,987
合計	306,545

この30万人の被災者のうち、即死した人、重症や家屋の下敷きなどの理由で移動と行動の自由を失った被災者を除いた、表から推定すれば20数万人の被災者の、上図の境界線以前の行動や状況は十分に検討されているとは言い難い。

本研究は、このような認識にもとづいて原爆被災の欠落と思われる部分の一端を明らかにすることを目的とするものである。この欠落部分には様々な事象、現象が存在し、そのひとつひとつを明らかにしていくことが必要であろうが、本稿では、上掲図1に示した関係を二重に単純化して原爆被災の一端に接近することを試みる。第一に被爆体験の一部分としての原爆投下直後の「避難」に焦点を絞る。第二に被災のふたつの側面を区分する上図の曲線を被災者が辿りつた最初の避難場所を示すものと仮定する。ここで言う最初の避難場所が多くの被爆者にとって最後の避難場所であった一方で、それが救護所や医療施設などの長期的避難場所であったとは限らない、避難経路の一通過点であったかもしれない。この点に鑑み、被災者が最初に到達した避難場所を一次避難場所と呼ぶことにする。本稿の目的は原爆投下直後から一次避難場所に至るまでの被災者の避難の実態を再構成することである。一次避難場所までの避難の過程は、被爆体験、ひいては原爆体験のごく一部を構成するに過ぎない。しかし、最終的に被災の全体像を再構成あるいは解明するためには、初期の避難の過程の解明は欠くことのできないものである。

原爆投下の後、被災者がどのようにしてこのような救護施設に辿り着いたかについては、これまで断片的な検討しか行われていない。ましてや、本稿で言う一次避難場所への避難の検討はさらに少ない。確かに、1977年のNGO被爆問題シンポジウムのための被爆者調査の一環として行われた医学調査の問診表の中には、地図中に被爆当日及び3日間の行動を記すことを求める設問と被爆後24時間の行動を時間を追って克明に記入することを求める設問がある（日本準備委員会 1977: 317, 320）。設問は医学調査の前提となる被爆状況を明らかにすること目的としたものであるが、このシンポジウムの報告書（日本準備委員会 1977）には、715名の調査回答者（同書 298）のうち何人がこの設問に解答したのが、どのような結果が得られたかについては何も記されてい

い。また、山手茂は被爆直後の心理と行動に触れ、久保良敏の研究にもとづき行動を三段階に分け、第一段階の行動類型として「安全な場所を求めての行動」、第二段階の行動類型として「安全な場所を求めての避難」、第三段階の行動類型として「安全な場所・救護を求めての避難」を掲げているが（同書, 151-152, 154 註 2、強調筆者）、避難そのものは論じていない。これに加えて、避難についても、個々の被災者や救護や救援に従事した人々の証言・手記・記録は膨大な量が存在するが、避難という視点から包括的に扱った資史料や研究は存在しない。

## 1 対象の設定

本稿は、原爆投下直後広島被災者たちが、一避難場所にどのように辿り着いたかを明らかにすることを目的とする。この目的のためにまず明らかにすべきは原爆投下時にどれほどの人が旧広島市内にいたかである。8月6日当日の広島市の人口は必ずしも明らかではないが、常住人口が約31万人、これに加えて軍関係者4万人、通勤、通学、疎開作業など市外からの入市者約2万人が原爆投下時に広島市にいたとされる（『戦災誌』、巻1、152-153）<sup>1)</sup>。大雑把に言えば30数万人の人々が昭和20年8月6日当日被災したと推定できよう。

このうち人的被害については、既に表1に掲げたが、念のため代表的なものひとつとして表2の推定を掲げておく。表2は昭和21年8月10日現在の広島市役所調査課の調査結果である（『戦災誌』、巻1、158）。この数字から。軍人、軍属、外国人が除かれているのは表1と同じである。

表2 広島市民の人的被害（昭和21年8月10日）

出所：『戦災誌』、巻1、165

単位は人

死亡者	118,661
重傷者	30,524
軽傷者	48,606
生死不明者	3,677
無傷者	118,613
合計	320,081

この被災者のうち、即死、瀕死の重傷、倒壊家屋の下敷などの理由で避難の叶わなかった人々を除く被災者の避難行動が本稿の対象である。昭和20年8月21日付の広島県知事の「八月六日広島市空襲被害並ニ対策措置ニ関スル件（詳報）」によれば、死者はその時点で既に6万人を超えるものと推定している（『広島原爆医療史』（以下、『医療史』と略称）、60-61）。原爆爆発直後には何の外傷もない障害もない人々を含めて被災者と呼ぶならば、極めて大雑把な推測に過ぎないが、この数字から推定して、原爆投下直後には30万人前後の被災者が何らかの避難行動をとったと考えることができるのではなかろうか。言うまでもなく、原爆爆発直後にすべての被災者が避難という行動をとったわけではない。家族や友人の安否を気遣って多くの人々とは逆に爆心地に向かった人々もある。それとは知らず爆心近くを通過して帰宅を急いだ人もある。義務感から被災者の流れと逆に勤務先へ急いだ人もある。時間の経過とともに救援、救護のため被害の中心地へ赴いた人々もある。このような例外も決して少なくないにせよ、大多数の自力で動ける人々の行動が避難であったことは否定できないであろう。本稿の対象はこのような被災者の初期の避難行動である。

被災者の避難行動を考察するに当たっては、原爆投下がまったく意想外のことであったとしても、何らかの準備態勢が皆無ではなかったことにも触れておく必要がある。昭和12年の日中戦争、昭和16年の太平洋戦争の開始以来、国家総動員法などの形で戦時総動員の体制が構築されたことは周知の事実であるが、戦争末期、戦局の深刻化とともにこの体制は都市空襲、本土決戦に備えた準備態勢、本稿の視点からすれば避難・救護体制としての性格を濃くしていった。例えば、昭和20年4月には、広島市東、西、宇品三警察署によって「広島市大避難実施要領」が策定され、表3に示すように、市内の「防空小区」と称される地区ごとに近郊町村の避難先が定められている（『広島県史原爆資料編』（以下『県史』と略称）、59-61）。原爆投下直後の避難時に各地区の被災者がどの程度この避難先へ避難したかについては詳らかにしない。また、それを明らかにすることは本稿の目的ではない。しかし、この種の指定が被災者の避難行動を何がしか規定した要因であったことは容易に想定できよう。実際、最終

的には約15万人の被災者が広島市外に避難、収容されているのである（『戦災誌』, 688-689, 『医療史』, 110）。

表3 指定避難先町村（昭和20年4月17日策定）

出所：『広島県史原爆資料編』, 74-75 より作成

防空小区	指定避難先		防空小区	指定避難先	
	郡	町村		郡	町村
西部	佐伯	井口、石内	福島	佐伯	八幡、観音
大手	佐伯	観音	舟入、江波	佐伯	八幡
神崎	佐伯	五日市	観音	佐伯	地御前
宇品	佐伯	大野	天満	佐伯	宮内
中島	佐伯	平良、原	千田	佐伯	廿日市
広瀬、本川	安佐	古市、川内	横川	安佐	安
袋町	安佐	可部、八木	白島、幟	安佐	祇園
竹屋	安佐	緑井	皆実	安佐	
牛田	安佐	戸坂、口田	段原	安佐	落合、深川
荒神	安佐	狩小川			
矢賀、尾長	安芸	中山、温品	青崎	安芸	畑賀
大河、楠那	安芸	瀬野	比治山、仁保	安芸	中野、奥海田

このように非常時の避難先が指定され、周知されていたとしても、広島の前爆被災者の避難行動を考えると、それ以上に考慮しなければならないことがある。それは避難における川と橋のもつ重要性である。このことを示唆するのが、本稿でデータとして使用した証言の多くが川と橋に言及していることである。

詳細は後述するが、本稿で分析対象とした被爆者の証言約4000件のうち、4分の1以上、約850件の証言が何らかの形で川や橋に言及している。このことは、川と橋の避難における重要性の証左と看做しうるであろう。しかもそのうち約4分の1が、川を埋め尽くさんばかりの死体に言及している。これに加えて川原、川土手、川べり、橋脚、橋上の死者に言及する証言も多数ある。このような証言のうち、次の証言1には、河川名の特定できる証言の一部を掲げる。内容からだけでは河川名を特定できない証言はさらに多い。

----- 証言 1 川の中の死体 -----

ときわ橋 [京橋川] の川面に浮ぶ死体の数知れず。… (34-0948)

(括弧内の数字は、調査回答者の参照番号、強調は筆者、…は省略、[ ] は筆者の註、を示す。以下同様)

…京橋川にはかぎりなく水死体がおろかさなる様にふくれ上って、… (34-5284)

…縮景園へたどりついた。…川 [神田川] には人間が浮き沈みして流れている。(34-4154)

猿猴川に何百と言う焼死体が浮かび亦しづみ、… (34-8801)

…きれいな川だった荒神橋の下 [猿猴川] は、真黒に濁り人の死体と黒焦げの流木が重なって浮き、牛も馬も犬も猫も黒焦げになって川の流れを止めている様に見えました。… (44-0023)

…天満川の天満橋の下に、何百体の死体が流れて来て、橋桁にひっかかって、何百体の死体が浮いていた。… (34-5623)

…中心地の元安川には、死体の顔が水ぶくれして、折り重なって浮かんでいた… (13-27044)

…元安川には男女不明の人が丸太を重ねた様に重なって死亡して居る様… (34-5918)

…元安川、本川の橋 (橋名不詳) には、まるで木材が橋桁に引かかっているように何百という死体が浮いていた… (18-0012)

…太田川<sup>註</sup> には延焼に追われた人々の死体が無数に浮かび流れ、… (13-12160)

一望の焼野原と化した広島街。太田川の中に浮ぶ多くの犠牲者。… (13-10001)

…太田川に浮いている死体、… (27-0236)

…そして太田川には沢山の人が死んでいました。… (34-8014)

-----  
註 太田川は広島市北部で分岐し、末尾の地図に示すようにそれぞれに固有の名称が与えられているが、この証言のように特に区別しないで用いる場合も少なくない。

このような証言から、多くの被災者が川、川原に向かったこと、換言すれば初期避難先として川が大きな意味を持っていたこと、は容易に推察されよう。広島原爆投下時の初期避難行動における川の意義を考察しようとするとき、考慮すべき要因がふたつある。ひとつは避難の経路となるべき広島の地形的特性であり、他のひとつは原爆被害の特性である。

周知の如く、広島市は太田川の三角州に築かれ、発展した都市である。市の中心は、末尾に掲げた地図1と付表1に示すように当時7つの川に分かたれ、電車鉄橋を含め約50の橋梁が川で隔てられた地域を結んでいた。従って川に隔てられた地域間の移動は渡橋、渡船、場合によっては徒歩などによる渡河

に限られていた。宇品、吉島、観音など市の南部、広島湾の方向へ陸伝いに避難する場合は別として、被災者の避難も多くはこの経路を取らざるを得ない。

他方、避難を論ずる際の際の原爆被害の特性は、実際にはふたつある。ひとつは火災である。原爆爆発の熱線と爆風により、大多数が木造であった建築物は倒壊、炎上した。堅牢な鉄筋コンクリートの建造物を僅かの例外として爆心地から半径2キロ以内では98%の建造物が全焼、全壊、2～4キロ以内では95%以上が半焼、半壊した（『戦災誌』巻1、98,99,『医療史』、67）。しかも、末尾の地図2に示すように、火災は急激な勢いで市の中心部を覆いつくした。このような火災から逃れるとすれば、まず考えられるのが空き地であり、河川であり、川原である。この意味でも川は避難における重要な要素である。

被害の第二の特性は熱線による熱傷（火傷）である。熱線に直接起因すると否とを問わず、多くの被災者が程度の差こそあれ火傷を負って避難した。しばしば語られる「水を下さい、水を下さい」という哀願が象徴するように、多くの熱傷の被害者が水を求めて、あるいは熱さを和らげるために川辺や防火水槽に殺到したことは多くの証言や記録が示すとおりである。この意味でもまた、川は避難における重要な要素である。

このふたつの特性から帰結されるのが、避難において、就中特に初期の避難において、川と橋が持つ重要性である。それゆえこのふたつの特性に鑑みて、本稿では被災者の避難一般ではなく、避難における川と橋の意味に焦点を絞り、原爆被害からの初期の避難において川と橋がもつ意味を明らかにすることを目的とする。

## 2 方法論について

川と橋に着目して原爆投下直後の被災者の初期の避難行動を再構成するという本稿の目的のためには、現存する当時の記録と資料を網羅的にかつ綿密に検討するという方法も考えられないわけではない。しかし、本稿ではこの方法を断念せざるを得ない。避難という観点から記録された網羅的記録や資料がなく、散在する断片を繋ぎ合わせる作業の困難を懸念したからである。確かに、前述

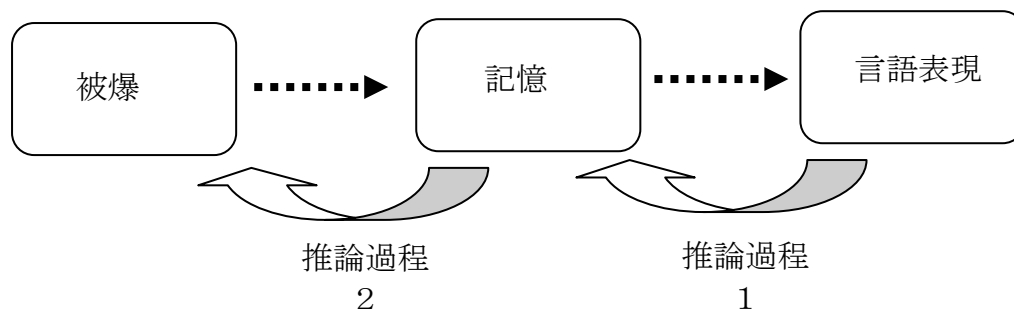
の1977年NGOシンポジウムのために行われた調査が既存の最も網羅的なものと思われるが、調査結果は詳らかにしない。また、日本原水爆被害者団体協議会（被団協）の1995年調査は、爆心より2km以前で直接被爆した被爆者、広島560名、長崎607名に、被爆後2週間以内の行動を問うているが（被団協ホームページ、調査・データ、1995年調査の項）、本稿の目的に叶うものではない。それゆえ、本稿で採用したのは、できる限り多くの被爆者の手記や証言を検討し、それをもとに被爆当日の避難行動の再構成を試みるという方法である。

この方法が妥当であるか否かについては、多くの問題があり、十分な検討が必要である。第一に、証言や手記を残した被爆者が全体として被爆者の総体を忠実に代表するものであるかどうかという問題がある。統計学的に言えばサンプルが母集団を忠実に代表するものであるかどうかという問題である。多くの被爆者が証言や記録を残す余裕もなく命を失ったことを考慮に入れて、母集団を生き残った被爆者に限定しても同様の問題は残る。後に述べるように本稿で使用した証言が被爆後40年経過した昭和60年に収集されたものであることを考えればこの問題は未解決のままであると言わざるを得ない。

しかし、この問題が仮に解決されたとしても、別の問題が存在する。これは、証言なり手記をデータとするとときに常に付き纏う、言わば史料批判の、問題と言ってもよい。本稿でこの問題の解決を提示できるわけではないが、念のため、以下問題の所在だけを指摘しておく。

われわれが証言や手記をデータとして実態の再構成を試みる時、次の図2のような3つの要素から成るモデルが想定される。

図2 被爆、記憶、言語表現と記憶あるいは事実の再構成



このモデルでまず仮定するのは、個人の感情をも含めた身体的経験、例えば「被爆の体験」といった、現実世界あるいは客観的事実をわれわれは直接に知ることにはできないということである。「現実」と呼ばれるものは、実際には「客観的事実」に関するわれわれの認識や理解、われわれが「現実」と理解するもの、にはかならない。そして、図の点線の矢印が示すようにこの認識や理解は「客観的現実」を必ずしも忠実に再現、反映するものとは限らない。われわれの認識や理解はしばしば、現実の一側面にのみ注目するという意味で部分的であり、様々な要因に起因する歪曲や削除や付加を伴う。この不完全な認識と理解を、40年後の証言という条件を考慮して記憶と置き換えたのが図2である。記憶の場合、さらに忘却という要素が加わる。

しかし、問題はここで終わらない。人間の認識と理解、本稿の場合記憶、は、言語、時により身体的行動、によって表現された場合、即ち何らかの物理媒体を介して外部化された場合にのみ、それを知ることができるからである。図の右端の要素として表現、われわれの関心からすれば被爆者の手記や証言、が不可欠なのはこの理由からである。そして、言語や行動による「表現」もまた、認識と理解、あるいは記憶、を忠実に再現するものとは限らない。「表現」はしばしば認識や理解の不完全な再現に過ぎない。図の二番目の点線矢印はこの関係を示すものである。

このモデルに示すように、われわれに与えられているのは、図の右端の「表現」、具体的には手記と証言、だけである。このようなモデルにもとづいて、被爆者の証言から原爆爆発時の避難の現実を再構成することがわれわれの最終目標である。このとき我々の作業は、図2のモデルに従えば、被爆者の言語表現からその記憶を再現し、次いで記憶から避難の現実を再構成するというふたつの過程を含むことになる。問題は、このいずれの場合にも歪みと偏りを避けることができないことである。言語表現から記憶を再現しようとするときには、言語表現の受け手である解釈者、研究者の側の要因に起因する歪みや偏りを避けることができない。仮に言語表現が記憶を忠実に反映するものであったとし

てもこの種の歪みを排除することはできない。そして、認識と理解、あるいは記憶から現実を再構成しようとするときにもこの種の歪みと偏りを完全に避けることはできない。図のふたつの「推論過程」のねじれた矢印はこの関係を示すことを意図したものである。

### 3 データ

本稿で用いたデータは、1985年日本被団協が行った「原爆被害者調査」である。調査回答者は13,168人である。本稿では、この調査の間4回答者のみを対象とした<sup>2)</sup>。この設問が、次の表4に示すように主として当日の状況を尋ねる自由記述式の設問だからである。本稿では、間4回答者のうち、対象をさらに広島で直爆したと回答したもの3893件のみに限定した。直爆体験者のみに対象を限定したのは、本稿の目的が避難の実態の解明にあるからである。広島での入市被爆と回答したものは、救護、救援、搜索のために広島市内に入った被爆者であり、参考のため今後検討、分析の予定である。この調査を避難の実態の解明に使用することのもつ問題点については後に述べる。

表4 1985年被団協調査 問4

問4 「あの日や、その直後のことで、いまでも忘れられないこと、恐ろしく思っていること、心のこりなこと、などがありますか。あるとすれば、どんなことですか。例を参考に、なるべく、その状況や、あなたの思いがわかるように書いてください」

◇例◇

- ア 人びとの死んでいる姿や、生きていた人たちの苦しみのようす、死んでいった人びとの死にかた
- イ それを見て、あなたが感じたこと
- ウ 水や助けをもとめる人びとに、なにもしてあげることができず、心のこりに思っていること、など

言うまでもなく、上掲の間4に対する回答のすべてが、自身のあるいは他の被災者の避難に関する記述を含んでいるわけではない。対象とするデータは、避難、特に川あるいは橋の意義を明らかにするという目的から、以下の3つの基準によって選択した。

- A) 用語として「橋」、「川」、「河」のいずれかを含むもの（「横川」、「土橋」など地名に含まれる場合は除く。）
- B) 期間については、原則として、広島原爆投下当日、つまり昭和20年8月6日の状況への言及あるものに限定した。これには、自身の避難の記述だけでなく、他の被災者の避難状況への言及も含む。
- C) AかつBのうち、避難先、避難経路の一部としての川あるいは橋に言及のあるもの。

上記3条件を満たす問4の回答は、広島で直爆したと回答したもの3893件のうち、約875件である。この数字には、同一の証言が後述の分類の幾つかに該当する場合も少なくないので、相当数の重複が含まれる。

この調査に限らず、回答者の偏り、手記や証言をもとに事実を再構成することの問題点については、既に述べた。本稿の検討結果もまたこのような歪みを免れないことは確かである<sup>3)</sup>。しかし、それ以上に深刻なのは、どのような偏りやゆがみがあるかが明らかでないことである。それと同時に、上掲の問4が、設問の文言からも明らかなように、当日の避難の状況そのものを調査の対象としたものではないことである。1985年調査の回答を使用したのは、これまでに行われた最も網羅的な調査のひとつであり、避難状況の記述を含むというふたつの理由からである。

#### 4 一次避難先としての川と橋

原爆投下時の人々の行動、特に避難行動を、どのように理解するか、どのような枠組で理解するかについては、これまで十分に検討されたとは言い難い。確かに、教護、救援、捜索といった観点からは、既に言及した『広島原爆戦災誌』、『広島原爆医療史』などに一定の視角からの記述が見られるが、被災者の避難行動を理解する枠組については従来論じられていない。避難という観点からすれば、地震、津波、洪水など自然災害に関しては実態調査結果、シミュレーションモデルの提案などがあるが、本稿の目的に合致するものとは言えない。

それゆえ、本稿では前節で述べた条件で選択した証言の、避難にかかわる記

述を丹念に読み、原爆被災直後の避難行動における川と橋の意義を理解する仮説的な概念枠組を構築することをまず試みた。以下は、証言にもとづくその試みである。

被災者はまず、一応の身の安全を確保できると考えられる最初の避難地、避難場所、本稿で言う一次避難場所、に向かう。既に述べたように市内の各地ごとに非常時の市外の避難場所が定められており、証言に現れる「避難場所」は、例外もあるが、ほぼすべてこの意味で用いられている<sup>4)</sup>。

本稿で言う一次避難場所は、これと異なり、「避難場所」あるいは救護所、収容所、病院など、次のあるいは最終的な避難場所に至る、最初の通過点とみなすことができる。対象とした証言中の言及の数から見て、相当数の被災者にとって川と橋、具体的には、市内の河川、川原、川土手、橋、橋の袂、が一次避難場所であったと言って過言ではあるまい。その理由のひとつは既に述べた広島の地形的特性と原爆被害の特性である。

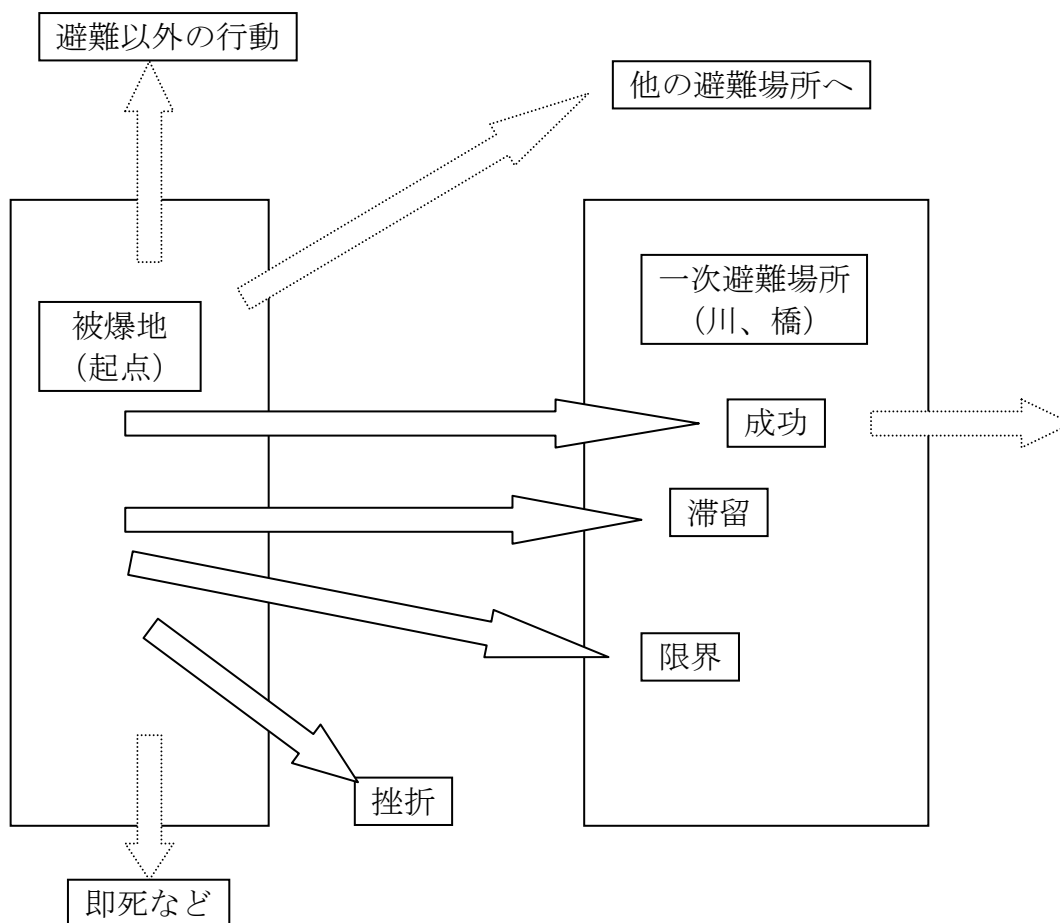
川と橋という一次避難場所に至る避難の過程を、証言にもとづいて跡付けてみると、この過程は次の図3のように概念化することができる。

まず、原爆投下時点で即死した被災者、身動きできない重症の被災者、倒壊した家屋の下敷きになるなどして行動、移動の自由を失った被災者がある。その他の被災者は、明確に区別できるとは限らないが、避難かそれ以外のいずれかの行動をとったと考えられる。

避難行動をとることのできた被災者のうち、意識的であれ無意識的であれ川と橋に向かった被災者もあればそれ以外の場所、例えば飛行場や広場に避難した被災者もある。

自力で行動できた被災者と他者の助けによって移動できた被災者のどの程度が一次避難場所として川と橋に向かったのか、それ以外の一次避難場所に向かった被災者がどの程度存在したのかを明らかにせずして、川と橋の避難場所としての重要性を強調することは多分に誤謬の危険を伴うことは確かである。川と橋に向かって避難したことを示す証言が極めて多いからである。しかし、この問題は本稿では今後の課題として指摘するにとどめる。

図3 一次避難場所への避難



川と端へ避難したことを述べている証言の一部を次の証言2に掲げる。多くの証言が火災から逃れる、水を求めるといった動機にも言及している。

----- 証言2 川、橋への一次避難 -----

…一緒に焼けはじめたこわれた家を後にして京橋川へ逃げました。… (12-0024)

…近所の川では大勢の人が死んでおり、水を求めてその川へ川へと行く人達を認めた。… (12-0170)

被爆後先導者に従って川沿いに土手下を避難して行きましたが、上からは建物が焼け落ちてきたり、火の粉が飛んできてあつく、… (13-12083)

…小さい橋の下に避難しましたが、… (13-14031)

…△子さんが(被爆)大けがをして住吉橋のたもとにいますから早く助けに行ってください… (13-22041)

…母と弟を助け出したころには火が周って燃え始め、比治川の川敷に逃げました。…

(14-0142)

…一面火の海になり川辺にほとんど集まった… (25-0028)

…隣組の皆んなで大通りに出た時は火の海で、人はヤケドま黒の体をした人がのろのろ歩いており、私たちは川原に逃げました。… (27-0374)

…まもなく周囲一帯が火の海となり、逃げ場を失い、やっと太田川の川原まで辿りつくことが出来た。… (32-0030)

…歩いて火のない川の方へ向けてゆく人の列に加わってかろうじてついて行った。… (32-0220)

…白島方面が火事になり、己むなく東側の川に逃げました。… (34-1106)

…川土手に逃げました。… (34-4972)

…一応安全と思われる場所（白島九軒町の川原）まで逃げのびてからも、… (34-5362)

…火の手が上がりに、火が迫ってきたので、必死で猿猴川の方へ向かいました。… (34-7190)

…火が回り出す前に風上の御幸橋の方へ逃げた。(34-7191)

…火災だ、火事だと言う声に近くの河岸にたどりつく。… (40-0382)

…母を救出した時はあたり一面火の海で、京橋川の川土手に逃げるのがやっとでした。… (40-0388)

-----

また、本稿では、川と橋の意味を考察するため、川と橋を被災者の避難の最初の通過点であるかのように述べてきたが、実際には川と橋が避難の通過点ではなく、避難の起点である場合も少なくない。相当数の被災者が川辺、橋の近辺、橋の上で被爆しているからである。本稿ではこのような事例は差し当たり対象としないが、参考までに、次に橋上での被爆の証言を掲げておく。

----- 証言 3 橋上被爆 -----

私の父は橋上で被爆しましたので、左半身を火傷しました。… (13-35011)

…姉は出勤途中観舟橋上であい川へ飛び込み、… (27-0344)

東大橋に自転車で通行中の被爆（橋の川岸の付近）橋の上より落下。… (34-0834)

…鶴見橋上で被爆しました。… (34-5085)

比治山橋で待機していた時原爆が落ちた（13歳で）。… (34-6159)

橋の上で被爆。顔にやけど、あつくて痛くて、その時川の中に多くの人々がいたけど、一目散に家に帰りました… (34-6248)

…父親は鶴見橋で被爆し、私や母を捜し歩き、… (34-7069)

8月6日、…私は13歳で学徒動員で鶴見橋の所にいました。… (34-7272)

…父は観音橋で馬車をひいていて大ヤケド、腹巻の所だけ焼けなかったと聞いた。…  
(34-7212)

…主人は「京橋」のあたりで被爆したと思うが、死体も何もわからない。… (34-7232)

20. 8. 6 国鉄広島駅近くの猿候橋上を走行中の比治山下經由宇品行き市内電車内で被爆、… (38-0014)

次に、最初の避難地点としての川と橋という観点から手記を検討すると、川と橋に避難する被災者は、大別して4つの類型に分けることができる。

第一に、避難行動の起点であるそれぞれの被爆地から一次避難場所に至るまでに多くの被災者が途中で避難に失敗している。これを「挫折」と呼ぶことにする。これに対して、他の被災者は一次避難場所に辿り着くことはできたが、その状態やその後の行動により、さらに三つの類型に区分することができる。

ひとつは到着とともに命を失うか、行動する体力をまったく失った場合である。これを「限界」と呼ぶ。

他のひとつは一次避難場所に当日の夜あるいはそれ以上にそのまま滞在する場合である。これを「滞留」とする。

最後のひとつは、一次避難場所からさほどの時間をおかずさらに次の避難場所へ移動する場合である。これを「成功」としておく。「成功」の場合のみ次の避難場所への避難が可能である。この4つの類型を含む被災者の避難経過は図3に図式化したとおりである。図で実線の矢印で示した過程が本稿の対象となるものである。以下、この4つの類型を証言にもとづいて再現してみよう。

まず第一に、避難とは言うものの、すべての被災者が川や橋という一次避難場所に辿り着けたわけではない。多くの被災者が力尽き、途中で命を失っている。一次避難場所に至る途中での挫折の証言は、そのような体験を有する被災者が既に死亡して調査回答者の中にいないことを考えれば当然ではあるが、決して多くないし、次の証言が示すようにそのすべてが見聞である。

----- 証言4 一次避難の挫折 -----

…大やけどをしてうなっている人々のありさま等も横に見て、太田川の土手へとにげたこと… (13-15001)

…牛田、神田橋から八丁堀の方へ通り抜ける町角で、道ばたに焼けただれた人がいっぱい倒れておられました。… (14-0138)

…それから太田川そいに逃げる道々に、たおれた人が沢山いた事が頭に残っている。… (34-6084)

…一番につき当たったのが御幸橋のたもとに来た時、両方の橋の通りに人、人、重なりあって死んだ人の上に又生きてる人がうなりくるしんで、… (34-6022)

道路も広場も川べりも、負傷者の焼けただれたのが動けないままにたおれ、その横には死体がころがっている惨状に対して、… (34-6201)

多くの被災者は、少なくとも調査回答者の多くは、川と橋という一次避難場所に至りつくことができた。原爆投下40年後の生存者である調査回答者の性格を反映してか、この記述は非常に多い。しかし、一次避難場所に辿り着いた被災者のすべてが次の避難地点へ移動できたあるいは移動したわけではない。一次避難場所における行動や状態によってさらに、三つの類型があることは既に述べた。

一避難場所である川や橋に辿り着くことはできたものの、そこで力が尽きたり、命の尽きた被災者も多い。「限界」と名づけた類型は、以下の証言が示すとおりである。

----- 証言5 一次避難で限界 -----

…京橋川畔の縮景園には化物のような姿となった怪我人が満ち溢れていた。…皆恐怖の極なのだが声を出す体力もなかった。… (13-32039)

当日12時頃、…何百人と川岸に座り込み、満潮になると全員流されることを知るか知らぬか、逃げて行く力も尽きた人々、… (27-0287)

…比治山橋から神社一円、人々のうめき、死体か？息があるのか無いのかわからない人間が並んでいた。… (34-5883)

被爆直後、京橋川に下りた時に大ぜいの人々が川水につかっていた。すでに死亡している者も多く、岸边には何も言わず、ただ座っている人々… (34-0152)

…川の辺りでくるしんでころがりながらうめいていて、何もたべられず水ものまずに死んでいった人… (08-0013)

…川のほとりにのがれて息たえだえの人、やっとなんか救護してもすぐ死んで行くさまは… (20-0004)

…水を求めて川辺にたどりついたら同時に死亡した人を見たとき。… (32-0098)

…比治山橋の下の川べりで主人はやけどがひどくなくなりました。… (34-4544)

…川原までにげて来て力つき、見てくれる人もなく死んだ人…川原で死んだ人達はどうなる

のだろうか？… (34-5137)

- …常盤橋にかかったところ、現在の縮景園の東側川の中砂浜に、水を求めて息絶えた負傷した方々… (34-6160)
- …避難しました南大橋のたもとで夕方、「兵隊さん水！！水ください」と叫び乍ら大勢の方々が亡くなって行きました。… (37-0055)
- …体は焼けただれ水を求めて京橋川近くまで辿り着き、川を見ながら死んで行った遺体、数知れない。… (39-0004)
- …途中で黒い雨に会い横川橋の下へかくれました。橋の下では大勢の人々が熱いよう、痛いよう、…又苦しみながら死んで行く人々、… (40-0721)
- …途中福島川の川原に紫色にどす黒く膨れて苦しみ、うなってる人々を多数見受けたが、…その人達は水を求めて川に来たのでしょうか、ヤケドをいやすべく川原に来て其の俣亡くなられた事でしようが、… (44-0039)

-----

上の証言の示すように最初の避難地点に至った段階で行動する体力を失った被災者のほかに、意図的自発的であるか、やむなくそうしたかは別として、少数ではあるが最初の避難地点にとどまった被災者もいた。これが第三の類型である。「(避難先)滞留」と呼ぶことができよう。この類型は、川や橋を越えてさらに避難を続ける際、幾つかの避難経路を断念した結果である場合もあり、川と橋を避難の一通過点をしたときの様々な「断念」の事例との判別が証言だけからは往々にして困難である。この問題は、稿を改めて検討する予定である。

----- 証言 6 一次避難先滞留 -----

- …川のソバで夜を明かすことにしました。まわりにはやけどの人ばかりで、水、水という声ばかりでした。… (13-15135)
- 住吉橋のたもとで、翌日の午後まですわっていたのですが、… (13-20042)
- …母と2人で福島川の橋の下で2晩過ごし、2日目に父と会えました。… (13-23103)
- …友人の娘は川の近くで一夜をあかし、…2、3日たって死亡。… (13-26003)
- …三度もころび、己斐の川土手に出ましたら川風で空気がよくなりましたら、…土手を利用しました防空ごうがあり、一時其の中に入っていました。… (13-31031)
- …川辺で1夜をすごした時、… (32-0120)
- …夜の火のため家には帰れず、神田橋の上で一晩すごしました。… (34-5600)
- …南観音町…友達数人と、川端の土手でお互いに怪我の手当をして夜を過ごした。… (34-3820)
- …生まれたばかりの赤ん坊を背負い、娘にも3歳になる男児を背負わせて、己斐の川堤に逃

げる。朝の9時から午後3時すぎまでここに立って、姉の夫が来るのを待った…(34-5891)  
太田川の川岸に死体が沢山あり、その中で一緒に寝た… (34-5939)  
…江波の川べりで1夜をあかしました。(34-7220)  
足の骨が折れて動く事が出来ず川土手で寝ていました時、… (35-0027)  
…太田川の土手の練兵上側で2～3日野宿し、… (44-0004)

-----

これまで「挫折」、「限界」、「滞留」の3つの類型を示したが、最後の類型が「成功」である。一次避難場所である川と橋への避難に「成功」した被災者にとって、川と橋は決して最後の安全や救護が得られる場所ではない。決して避難の終着点ではない。被災者は川と橋を越えてさらに避難を続けることになる。

## 結び

本稿では、従来の研究において看過されていたと思われる広島原爆投下当日の被災者の避難に焦点を当て、広島の地形的特性と原爆被害の特性に鑑み、原爆被災の全体を明らかにするという目的からすればごく一部に過ぎないが、広島の川と橋が初期の一次避難場所として重要であったことを明らかにした。

言うまでもなく、多くの被災者にとって川と橋は避難経路における最初の通過点でもある。そしてまた、体力の限界に達した避難者と滞留した避難者を別として、川と橋は一次避難先であるとともに、さらに避難を続けようとするときの障害でもある。被災者は何らかの方法で川や橋を越えなければならないからである。この意味では、本稿で論じたのは、避難における川と橋の意義のいわば前半部分に過ぎない。被災者が川と橋という通過点をどのように越えて行ったかという後半部分を補って初めて全体が完成する。川を渡る意図なく、ひたすら火災や熱傷から逃れるためにのみ水中に避難した被災者もあるが、「渡河」、「渡橋」、「渡船（利用）」、「川土手避難」などの選択肢がどのように利用されたかなどを検討する必要がある。これについては、稿を改めて検討する予定である。

## 謝辞

本研究には、平成15年度前期広島大学研究支援金「原爆文学を中心とした広島原爆資料の目録作成と電子化の研究」（研究代表者:松尾雅嗣）平成17～19年度日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究（C） 研究代表者松尾雅嗣）の支援を受けた。

日本原水爆被害者団体協議会（田中熙巳事務局長）には調査資料の使用を快諾いただいた。ここに記して感謝する。

## 註

- 1 常住人口についても、入市人口についても多くの異なった推定値がある。詳細については、『戦災誌』巻1、152-154参照。
- 2 浜谷（2005）によれば、このうち被爆に関する後掲の問4に回答のあったものは、8281件であり、同書ではこれに他の条件を加えて6744件を分析対象としている。（浜谷 2005：xvi, xviii、14）。
- 3 例えば、適切な事例であるかどうか確かではないが、天満橋など、他の資料では「人々はどんどんわたって逃げた」（『戦災誌』巻2、16）とされていながら、本稿で用いた資料では言及が他の橋に比べて極端に少ないものもある。理由は詳らかにしない。
- 4 例えば次のような証言がある。  
己斐国民学校が西部地区の避難場所になっていた関係で、中心部で被爆した人達が避難して来て、…（34-0950）  
…私達の避難場所である廿日市地御前へ行き、そこではお腹が大きくふくれて死んでいる人があちこちに多く居ました。…（34-1944）  
…避難場所が中山村であるため、弟を連れて峠ごえしましたが、…（34-5927）  
しかし、次の証言のような例外もある。  
白島での避難場所が常盤橋の河原だったので、…（27-0246）

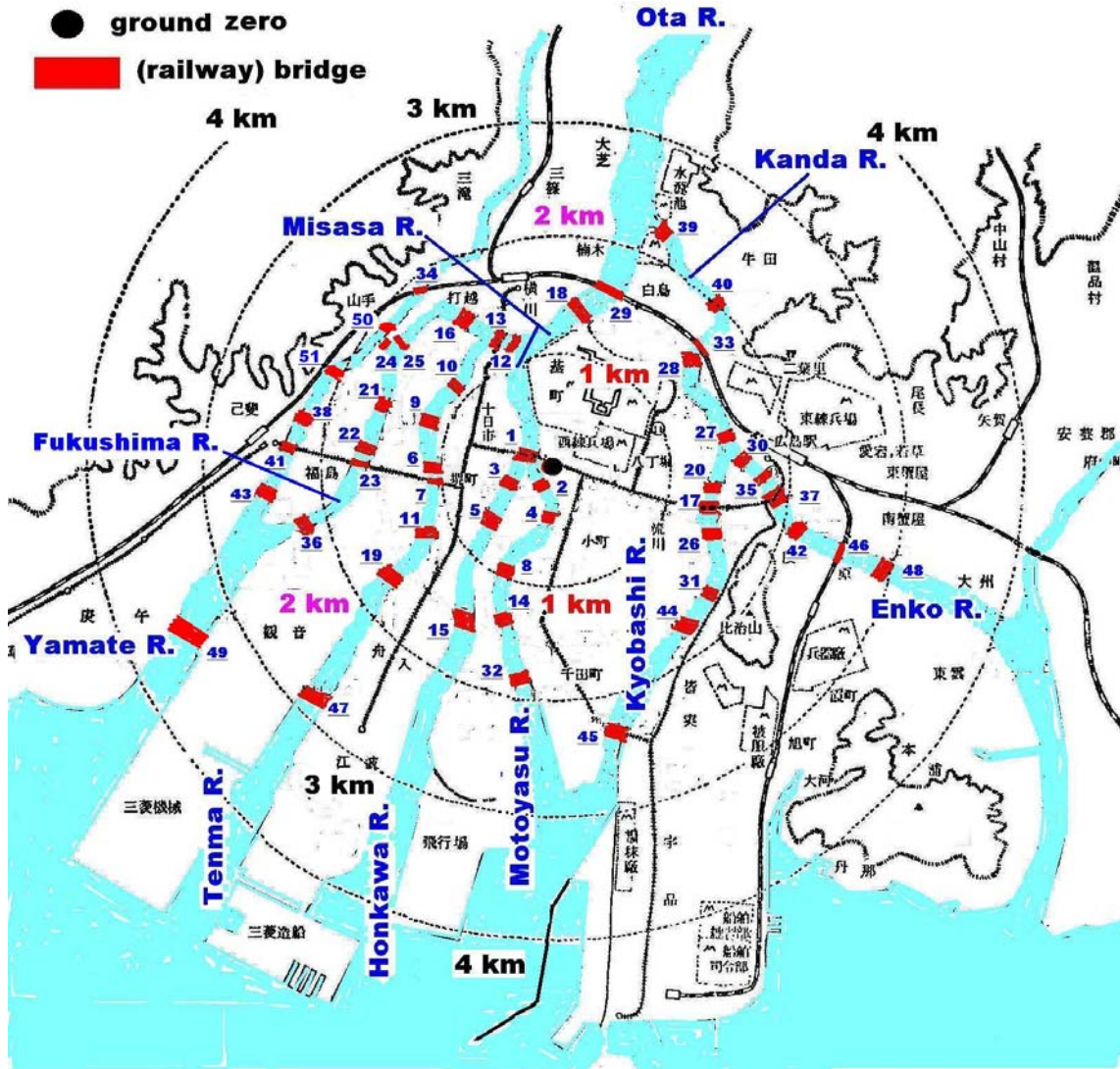
## 引用文献

- 谷整二（2007）『広島原爆投下時の避難について』、広島大学大学院国際協力研究科修士論文
- 日本準備委員会（編）（1978）『被爆の実相と被爆者の実態 1977 NGO被爆問題シンポジウム報告書』、東京:朝日イブニングニュース社
- 日本原水爆被害者団体協議会ホームページ：調査・データ  
[http://www.ne.jp/asahi/hidankyo/nihon/rn\\_page/menu\\_page/top\\_menu\\_page/chosa\\_data/chosa2.html](http://www.ne.jp/asahi/hidankyo/nihon/rn_page/menu_page/top_menu_page/chosa_data/chosa2.html)
- 浜谷正晴（2005）『原爆体験』、岩波書店
- 広島県（編）（1972）『広島県史 原爆資料編』、広島県教科用図書販売
- 広島原爆医療史編集委員会（編）（1961）『広島原爆医療史』、（財）広島原爆障害対策協議会
- 広島市（1983）『広島新史』地理編
- 広島市役所（編）（1971）『広島原爆戦災誌』、広島市役所

地図1 原爆投下時の広島市内河川と橋梁

出所：『戦災誌』附録1の地図及び『被爆の実相と被爆者の実態 1977NGO被爆問題シンポジウム報告書』、317頁の地図をもとに筆者作成

橋梁は番号で示す。名称は次の付表1を参照。



付表1 原爆投下時の広島市内橋梁

出所：『戦災誌』巻2、12-17及び『広島新史』地理編、228-229  
をもとに筆者作成

電車橋併用橋を含むが、その旨特記せず。鉄道・電車専用橋梁（鉄橋）も含む。  
数字は地図1に対応。

1	相生橋	2	元安橋	3	本川橋
4	新橋	5	新大橋	6	天満橋
7	天満町電車鉄橋	8	萬代橋（県庁橋）	9	広瀬橋
10	北広瀬橋	11	観船橋	12	横川橋
13	新横川橋 <sup>1)</sup>	14	明治橋	15	住吉橋
16	中央橋	17	稲荷大橋	18	三篠橋
19	観音橋	20	京橋	21	小河内橋 <sup>2)</sup>
22	福島橋	23	福島町電車鉄橋	24	山手橋
25	天神橋 <sup>2)</sup>	26	柳橋	27	栄橋
28	常盤橋	29	太田川鉄橋	30	駅前橋
31	鶴見橋	32	南大橋	33	神田川鉄橋
34	山手川鉄橋	35	猿猴橋	36	西大橋
37	荒神橋	38	己斐橋	39	工兵橋
40	神田橋	41	己斐電車鉄橋	42	大正橋
43	旭橋	44	比治山橋	45	御幸橋
46	大洲宇品線鉄橋	47	昭和大橋	48	東大橋
49	庚午橋 <sup>3)</sup>	50	金鑄橋 <sup>2)</sup>	51	南三篠橋 <sup>2)</sup>

- 1) 横川電車鉄橋などの名称あり。現「横川新橋」
- 2) 「南三篠橋」とする地図もある。
- 3) 『戦災誌』附録など多くの地図では、爆心地より3.3kmの庚午橋の位置は、爆心地より2kmと3kmの間に示されているが、米国国立公文書館所蔵、国土地理院複製標定図で1945年7月25日付けの5M335-1 32Sの航空写真などにより修正した。したがって次の地図2の庚午橋の位置は誤りで、上掲地図1の位置が正しい。

## 地図 2 火災発生時刻

出所：『戦災誌』附録1の地図をもとに『戦災誌』巻2、29-853より筆者作成。

網掛けは消失地域

